



中央三井アセット信託銀行がコナミ<9766>株式の変更報告書を提出 (保有減少)



コナミ<9766>について、中央三井アセット信託銀行が3月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上変動したこと」によるもの。

報告書によると、中央三井アセット信託銀行のコナミ株式保有比率は、5.10%と1.10%減少した。

報告義務発生日は、2012年3月15日。